

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

先般の市議会議員一般選挙におきまして、今回も多数の市民の皆様方からの信託により、2期連続最多得票で議会に送っていただき、身に余る光栄であり、心から感謝申し上げ、この場をおかりし、厚くお礼申し上げます。その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己研さんに励み、議会人としての職責を果たしていく所存です。

質問に入ります前に、せんだって議長に就任された小川議長にお祝いを申し上げます。就任挨拶で述べられましたように、公平・公正な議会運営に努められ、市の意思決定機関、行政の監視機関としての自覚と誇りを持ち、対馬市議会が真の地方自治実現のため、力を発揮できますよう御尽力願います。

また、副議長に就任されました上野副議長にもお祝いを申し上げます。就任時の挨拶で訴えられましたように、新しく制定された対馬市議会基本条例を生かし、さらなる議会改革に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めは、選挙公報の発行についてです。

市議会議員選挙、市長選挙において、選挙公報を発行する考えはないか、お尋ねをします。このことについては、平成25年6月定例会で投票率アップの一方策として提言しました。さらに平成27年9月定例会で、「候補者をよく知り、最善の選択をするために、選挙公報の発行が有効ではないか」と提言しました。27年9月定例会での選管の答弁は、「総合的に調査・検討する」とのことでした。その後、平成28年2月の市長選挙、先般の市議会議員選挙は、従来そのまま実施されました。選挙管理委員会における調査・検討の結果について説明を求めるとともに、今後も選挙公報の発行する考えはないのか、お答えをお願いいたします。

2項目めは、日本脳炎の予防についてお尋ねします。

昨年8月から9月にかけて対馬市内で4人の方が日本脳炎を発症され、残念なことにそのうちお一人の方はお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。また、今でも後遺症に苦しんでいる方もいらっしゃいます。

そこで、1点目として、昨年日本脳炎の予防及び発症後の対応について、対馬市と保健所、病院などの関係機関との連携は十分であったか、お尋ねいたします。

2点目。10月以降、県や国立感染症研究所が現地調査を実施したが、感染源や感染経路は特定できたのか、お尋ねいたします。また、今年度も既に蚊の採取等が始まっているともお聞きし

ております。今年度の動向も、もし何か特筆すべきことがあればお答えください。

3点目。昨年度の実態を踏まえ、本年度はどのような予防策が講じられているか、お尋ねいたします。

大きな3項目めは、2年目を迎えられた比田勝市長の公約実現に向けての政治姿勢・手法についてお尋ねします。

1点目。公約実現に向けての進捗状況、達成度について、市長はどのように捉えられているか、お尋ねいたします。

2点目。公約実現と密接に結びついている第2次対馬市総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び評価についてお尋ねします。

3点目。国境離島新法に係る雇用創出について、応募数、採用数、採択された主な事業内容についてお尋ねいたします。なお、先般の市長の行政報告で応募数や採用数についてはお答えがありましたから、答弁は結構です。採択された主な事業内容の概要を答弁いただければ結構です。

4点目。政策決定、行政の執行について、スピード感が求められていますが、対馬市の現状について、市長はどのように捉えられているか、見解を求めます。

以上、3項目について、いつものとおりですが、簡潔・明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、後ほど、一問一答でお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 選挙管理委員長、庄司智博君。

○選挙管理委員長（庄司 智博君） おはようございます。市長選挙、市議会議員選挙における選挙公報の発行につきましては、候補者の政見を有権者に広く周知する方法として、一つの必要な手段であることは認識しており、平成27年の3回定例会におきましても、今後、総合的に調査・検討すべき事項であるとお答えしたところでございます。

選挙管理委員会においては、各縣市町の実施状況を参考に検討いたしました。選挙公報を発行するまでの流れは、告示日に各候補者からの掲載文申請が終了した後、掲載順序を定めるくじを行い、その順序により印刷を発注し、各世帯へ配付することとなります。現在、本市では、国政選挙及び県の選挙時は、2週間程度の時間的余裕があるため、各地区の区長へ選挙公報の配付を依頼しているところでございます。しかしながら、告示日から投票日までの期間の短い市長及び市議会議員選挙におきましては、その対応、または方法が困難と判断されるため、他市町も一部利用しております郵便局の配達地域指定郵便が活用できないか検討も行いました。この方法でも島内に12カ所あります配達郵便局へそれぞれ封詰めした選挙公報を持ち込まねばならず、広域な本市におきましては、時間的に難しい状況に変わりありません。また、近年、本市におきましても、期日前投票が浸透してきており、今回の市議会議員一般選挙におきましても、全体の投票者数の約19%の有権者に利用されております。

今後、この状況も踏まえ、仮に公報の配付に踏み切っても、投票日直前にならないと手元に届けることができない選挙公報と期日前投票者等のあり方も含め、引き続き調査・検討していきたいと考えますが、候補者の政見を有権者へ周知する方法といたしましては、議員も御承知のとおり、平成25年の公職選挙法改正により、インターネットによる選挙運動が解禁となっております。選挙管理委員会といたしましても、インターネット媒体を積極的に活用いただくことも一つの手段ではないかと考えます。御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えいたします。

2点目の日本脳炎の予防についてでございますが、昨年、対馬市におきまして、4名の方が日本脳炎を発症されました。対馬市としましては、昨年の日本脳炎の発症を受け、新たな発症者を予防するため、定期予防接種の徹底や蚊に刺されないための注意喚起を徹底し、再発防止に努めているところでございます。

まず1点目の、市と保健所、医療機関との連携はということでございますけれども、昨年9月26日、健康づくり推進部に一般市民の方から日本脳炎の発生についての情報が入り、同日、保健所へ確認の連絡を入れ、翌9月27日、保健所に経過説明を求めるとともに、保健所と市の役割分担や今後の対応について、第1回目の協議を実施いたしました。保健所とは新たな情報が入り次第、随時連絡をとる体制をとることとし、ことし6月までに日本脳炎対策に関する会議を7回開催するなど、情報共有に努めております。

次に、医療機関との連携ですが、患者発生についての病院との対応は保健所が実施することになっておりまして、対馬市としては発症の危険性が高い乳幼児の定期予防接種について、対馬病院の小児科医師と昨年9月30日と10月4日に緊急に協議を実施し、臨時での集団予防接種を10月と11月に実施することができました。

次に、感染源、そして感染経路は特定できたのかということでございますけれども、昨年10月から11月にかけて長崎県環境保健衛生研究センター及び国立感染症研究所による調査が行われました。昨年10月6日から10月8日には患者の自宅周辺を中心に蚊の捕獲調査が実施されましたが、捕獲されたコガタアカイエカからは日本脳炎のウィルスは検出されておられません。

また、通常、日本脳炎は感染源として豚が考えられておりますが、対馬には養豚場がないため、感染源の可能性が否定できないイノシシにつきまして、10月14日から11月24日まで、対馬で捕獲された19頭のイノシシの日本脳炎ウィルス保有調査が実施されましたが、日本脳炎のウィルスを保有していたイノシシは発見されていません。

この2つの調査結果からは、現在のところ、感染源、感染経路は特定されていない状況であります。

本年度の予防策についてでありますけども、ことし3月から対馬病院、上対馬病院において、国立感染症研究所との共同研究として、外来患者・検診受診者を対象に日本脳炎抗体検査が実施されています。7月には地域での調査も実施予定であります。

また、5月から9月までは毎月1回、対馬保健所による蚊の捕獲調査と蚊の日本脳炎ウィルス保有調査が実施されています。

対馬市としましては、市民の方へ日本脳炎にかからないための予防知識を広めるため、市報、チラシ、ポスター、ケーブルテレビ、防災無線を活用し、4月から10月までの蚊が発生する期間に重点的に啓発活動を実施していきます。

また、子どもの定期予防接種につきましては、従来の3歳からの予防接種を、昨年10月より生後6か月からを対象に実施し、未接種者への個別通知を実施するなど、積極的な接種勧奨に努めております。

次に、公約実現に向けた達成度、進捗状況についての質問でございますが、昨年、4月の第1回臨時議会におきまして、所信表明を行い、その中で今後4年間において産業振興などによる雇用の場の確保、子育て支援・教育の充実、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの3つの重点施策を掲げております。議員御承知のとおり、これら3つの重点施策につきましては、総合計画及び総合戦略に基づき、事業実施を進めており、市長就任1年目に実施しました事業の成果・評価につきましては、本年9月に開催予定の総合計画審議会及び総合戦略推進会議で検証していただき、次年度においてその検証結果をもとに成果につなげるための検討を行い、引き続き公約実現に向けた施策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

重点施策の3つの柱について、それぞれ進捗状況を御報告いたします。

まず1つ目の、雇用の場の確保についてでございますが、返礼品として特産品をお届けすることにより、地域産業の活性化及び雇用の場の創出につなげるふるさと納税返礼品制度を昨年11月から導入いたしました。平成29年度は、寄附事業メニューの刷新、返礼品の充実などに取り組んでまいるところでございます。

次に、この国境離島の雇用につきましてはの主な内容ということでございますけども、行政報告のほうでこの雇用の関係は御報告をいたしましたので、省略させていただきます。その主な内容について説明をさせていただきます。

第1次の採択におきましては、13件の採択をしております。そこに発生いたします雇用は現在のところ、39名の予定であります。この後、第2次の採択のほうで約51名の採択が見込めることから、合わせて90名の雇用になろうかと考えております。

第1次の採択の中の主な内容でございますけども、対馬市が中心として行うしまの地域商社、そして現在の韓国からの観光客の増大にあわせた高級テント関係のグランピングの宿泊施設の新

設、そして対馬の主な産業であります対馬シイタケの販路拡大や対馬マグロの販売の拡大でございます。それからまた、新しい特産品として期待をされておりますキクラゲ、そして自然薯等の生産・販売の関係が計画をされているところでございます。

次に、2つ目の子育て支援・教育の充実につきましては、保育料及び子ども医療費の軽減支援、修学旅行費と給食費の助成・拡大、ICT教育のための電子黒板導入事業、生徒数増加等に対応するための校舎増築事業などを予算化しております。

3つ目の高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、高齢者の買い物等の交通費負担を軽減する高齢者移動費助成事業、高齢運転車等による交通事故防止のための運転免許証自主返納支援事業を本年6月からスタートしており、そのほか地域での支え合い活動を発掘するための生活支援コーディネーター配置事業、敬老行事開催補助金の拡充などを平成29年度予算に計上しております。

スピード感ある政策決定、行政執行につきましては、市長就任に当たり、まず着手すべきは、産業振興につながるふるさと納税返礼品制度の構築及び活用との思いで、昨年7月には担当部署の人員を増員し、システム構築に取り組み、11月から導入開始することができました。今後におきましても、政策担当部署と事業執行担当部署との連携はもとより、全庁的に情報共有することが肝要であり、また報告・連絡・相談、いわゆる「報・連・相」の徹底を図りながら、喫緊の重要課題においては限られた財源と人材を柔軟にかつ集中的に注ぎ込み、取り組んでまいり所存でございます。

市長の任期は4年で、平成29年度は2年目となります。重点施策として掲げた政策のうち、既に実現し軌道に乗ったもの、実現に向けて取り組みを着手したもの、その一方、課題等があり、なかなか前進しないものもございます。課題解決には、市民と議会と行政がスクラムを組んで、市民協働による政策推進をしていくことが肝要であると考えております。私自身も、この山の登山に例えれば、こういう状況の中で今は3合目から4合目ぐらいにかかったところではないかなというふうに考えているところでございます。残された約3年の任期の中、公約として掲げた施策の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、1点目の選挙公報の件ですけれども、選管の委員長さんから説明をいただきまして、今のところ困難であるというふうなほうに受け取りましたが、選管のほうでいろいろ事務局で調査もかけたりとかされた上での決定だとは思いますが、27年の9月のときにも答弁があったように、やはり今、確かに期日前投票とかいろいろな手段、それからIT使ったの周知の仕方とかいろいろありますので、そういうことは踏まえた上で、私またあ

えて聞いたんですけども、やはりよりよい選択をするためには、やっぱり紙媒体でそれぞれの候補者の考え方、これを比較検討するということはとても大切なことだろうと思います。県内の情勢だけでなく、多分、他県あたりの自治体の状況も調査されたんだろうと思いますけども、この前の答弁のときにもあったように、公約として掲げたことを、いわゆる選管のホームページで管理した上でどれだけ実現、それぞれの議員が訴えたことがしているかと、そういうふうフォローしていくような方法もこの前のときの答弁がありましたよね。やはりそういう、きょう答弁があったことを踏まえた上で、さらにまた機会を捉えながら研究をしていただいたらということで、一応要望して、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それから、日本脳炎の件については、一応今、市長のほうから答弁いただいたんですが、市の果たす役割、それから保健所——県の機関ですね——の果たす役割、それから病院が診察、対応されること、それぞれの立場での説明いただきましたが、このことについては、やはりもっと検証すべきことがあるような気がいたします。私、昨年、発症してからのことでマスコミ等で報じられたこと等とか、保健所のホームページ、県の機関のホームページで出されたもの等を見ながら疑問に思ったことが幾つかありますので、市長のほうで答弁できれば市長で答弁いただければと思いますし、細部のことについて部長答弁なら部長でも結構でございますが、幾つか尋ねたいと思います。

これは、市長にも部長にも一応資料としてお手元にお渡しをしています。これだけでは不十分、見えにくいかと思いますので。

この中でまず1点目は、8月2日に県のホームページで日本脳炎の注意喚起の情報というものが出されています。8月2日にです。これは何をもとにしているかということ、7月26日に県が定期的に行っている、7月から9月までの間の1週間に1回、10頭の豚を検査するという検査をやっていますよね。この中で、7月26日の3回目の調査で10頭のうち3頭の豚から日本脳炎ウィルスが出たと。これは長崎県ですよ、対馬じゃないんですよ。このときに、県のほうは日本脳炎注意喚起という情報をホームページで出したんですが、対馬市はこのことをいつ情報として得られたか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうがいつ知り得たのかということでございますけども、確かに8月2日付でメールにて注意喚起情報が出されたということは対馬のほうに届いておりますけども、対馬市におきましては、情報の確認不足のため、注意喚起ができなかったというような報告を受けております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、この8月2日の時点で注意喚

起の情報がきちんと市民にまで伝わっていたなら、ここに出しておりますように、発症したのは一番早い方で8月20日です。ほかの方二人が8月31日、もう一人の方は9月15日です。いわゆるウィルス感染してから発症するまでの潜伏期間が6日から16日とされていますよね。そうすると、もしこの時点で市民に、先ほどおっしゃったようないろんな方法で的確に日本脳炎が流行しそうですよということをお知らせしていたら、この4名の方々は蚊に刺されない予防をするなり、あるいは体調維持に気をつけて抵抗力とか免疫力の維持に努めたんじゃないかなと思うんです。そのことについてはどうお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、今後、注意をきちっとしながら、ことしからは各市民にお知らせ等はしていきたいというふうに思っております。ただ、その中で、その昨年の当初、防災無線でお知らせをするように保健部のほうでも計画をしておりましたけども、保健所と相談いたしましたときに、その最初の時点ではちょっと市民に逆に不安にさせるだけというところもあるというようなことで防災無線での放送を断念したというような経過もあっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったようなことがあっていますよね。やはりこのことはとても重要なことだと思うんです。最近、いろんな行政から、これは県でも国でもですけども、いろんな情報がホームページで出されます。それをもって、いわゆる情報を出したとか、公開したという考え方が強いんですよね。そうしますと、日本脳炎の例は特にお年寄り、子どもがかかる率が高い。特にお年寄りなんか、ホームページ見る機会なんかないわけです。今、市長答弁されたように、行政無線で放送をかけるというのが一番、誰にもどこにいても、誰でも仕事をしていても、家の中にいても、一番わかる方法だと思うんです。そのあたり、やはりこれは県にも多分、市のほう、使いたいとおっしゃったんだろうけども、今後もまた同じようなことが起こる可能性ありますよね。これは日本脳炎の予防だけでなく、いろんな災害についてとかいろんなこととか、という意味で、大変これは残念なことだったなと思っています。市長のほうもそのように、今後、十分気をつけたいということですから、市民への情報周知という点で、いわゆるインターネット、ホームページ類だけに頼るべきでないということを肝に銘じておく必要があるんじゃないかということを指摘しておきます。

それから、もう一点、病院関係も患者さん診察受けられた時点で、一生懸命努力していただいたんだろうと思うんですけど、ところがこれもまた不思議な点があるんです。ここを見ていただいたらわかりますように、発症日は4週間ぐらい、最初の人と最後の人はずれがあるのに、いわゆる病院が保健所に届けた日は一斉ですよ、9月28日、全部、全員。このことについては、ど

う受けとめてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国立感染症研究所の方によりますと、現在、対馬病院等に勤務しておられる医師の方は、まず日本脳炎を実際に経験されたことのない医者が多いということでございます。そのような中で、まずは髄膜炎の症状を疑うということでございまして、その原因を検査するのが普通、通常だというふうに伺っております。そのような中で、特に今回、対馬市の医師につきましては、その早期診断が難しい中で今回、日本脳炎を疑って検査を実施されたのはある意味、その医師の方たちの能力がむしろ高かったといったような評価をされているということでございますけども、ただそこが発病日から発生の届け日につきましては、ちょっと約1カ月ちょっとあるというところにつきましては、ちょっと私のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、それぞれの病院、担当されたお医者さんが最大の努力されたということは私も評価をするし、へり搬送された方までおられますし、そのあたりの努力は評価はしなきゃいけないと思います。ところが、今お手元にお渡ししている資料の中にもありますけど、ナンバースリーのところの病原診断というところを見てください。私が米印をつけております、下から4分の1ぐらいのところ、「日本脳炎ワクチン未接種者や不完全接種者で夏季に発生した日本脳炎患者の場合には、必ず日本脳炎を考慮する必要がある」と。これは専門的じゃなくても、ごく普通のホームページに出ている、いわゆる一般人向けの情報ですよね。そういうことからすると、ぜひこのことについては会議を、保健所と病院等も入られたらと思うんですが、7回ほどされたということですけど、4名もの方が発生されたということは、対馬の中では確率からいったら400人以上蚊に刺されたか、あるいはもっと比率からいったら4,000人刺されたというデータ上の推定もできるわけです。お年寄り、対馬には1万人しかいないですよ、65歳以上というのは。その中の何百人単位とか千人単位の方が日本脳炎の危機にさらされたというこの事実は、やはり無駄にしたらいけないと思うんです。これは、単に対馬だけじゃなくて、日本全国にも、これはまれなことなんですから、やはり医療機関含めて、情報をもっと整理して、そして日本脳炎は2年とか15年周期で繰り返されるというふうなデータもあります。そういう意味では、ぜひ検証していただいた上で、これは貴重ないわゆる医療的な医学的な資料として、あるいは市民の健康を守る立場での市の立場として、検証するような場を設けていただきたいということを希望したいと思いますが、要望したいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、保健所、そしてまた病院等との連携を密にしながら、このようなことを検証し、そしてまた市民への情報提供をしてみたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで老婆心ながら、資料の最後のところに三重県で起こった2013年の日本脳炎発症の事例を資料としてつけています。多分これ、部長は御存じだろうと思うんです。このような、この場合はいわゆる三重県の保健環境研究所、それから診断に当たった伊勢赤十字病院、それから伊勢保健所、そして国の国立感染研究所というのが、プライバシーを侵さない範囲での情報として、これ情報を全国発信しています。だからこういうふうな、後の検証の仕方と情報の提供というのはぜひ行っていただきたいということで、このことについては終わりたいと思います。

それから、市長のほうにお尋ねした3番目の市長の公約や選挙姿勢についてでございますけども、このこと、私が1年終わってまだ2年目にかかられたばかりの市長にお尋ねするのはちょっとどうかなと思ったんですけども、対馬市政のさらなる発展といいますか、そういうためにあえてお尋ねをしたところですよ。市長就任以来、いわゆる市民の声やあるいは議会の声にも耳を傾けて、そして謙虚な姿勢で市政に取り組んでありますということは評価したいと思いますし、市民もそういうふうな受けとめ方をしていると思います。それで、市長、今お答えいただいた答弁の中にもいろいろな取り組みされて、もう既に成果上げてあることもありますし、着々と進んでいることもあります。そういうことを評価した上で、あえてまたお願いというか、要望として幾つか質問をしてみたいと思います。

まず、1点目はスピード感のあるという最後の質問をさせていただいたんですが、そのことと関係するんですけども、私が自分自身で議会で質問したことを例に出して一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、市長の答弁の中にもありましたけれども、いわゆる国境離島新法によって雇用の創造といいますか、拡大ということが今一番、話題になっているところですけども、このことについて、これは報道機関、新聞掲載されたものですから、それをそのまま使わせていただいておりますが、これを見ますと、雇用の創出について対馬市は13件採択されて39人の雇用が見込まれると。それから、壱岐市は11件の36人、五島市は37件の138人、上五島は7件の19人となっています。これ1次だけですよ。このことはもう既に数字は御承知だろうと思いますので。それで、これ新聞報道されただけで、私も市の担当部局にも情報聞いてないから詳しいことわからないままの質問なんですけど、1次の採択でこのように4自治体の中で差がついたといいますか、はどういうことなのかというのが市民の感覚としてはお尋ねしたいところなんですけど、いかが

でしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに非常に難しい質問だというふうに思います。対馬市といたしましても、このことにつきましては、市民の皆様にも早くからお知らせをしながら周知を図ってまいりましたが、ただただ、そこら辺の本当に喫緊の課題であるというところがなかなかその事業者の方たちに伝わらなかったのかなと。最後のほうにはかなり皆様が相談に市役所のほうには訪れてはいただいたんですけど、最初のうちがちよっとなかなか出足が悪かったと。それに対して、五島のほうは周知のほうが結構早かったのかなというところもありますけども、大体スタートラインは一緒でございますので、五島市の方がその今度の創業支援に関しまして、特に興味が強かったのかなというふうに私自身は捉えております。ちよっとこの質問については、非常に私自身も明確な答えはちよっとできかねます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私も今、市長の答弁聞いて、なかなかそれだけでは、そうですかって納得しにくいところがあるんですけどね。やはりこの国境離島新法、既に28年の3月の国会ですか、1年前に施行されたわけですから、その間、国のほうからこういう制度で動かしますよということがあって、準備期間があったはずなんですよね。同じようなスタートしたのに、どうしても五島はこのように数多く、そして最終的に2次まで3次までの採択もあるということですが、今年度に雇用予定が、壱岐は110人となっていますよね、対馬は90人でとまっています。これはもう確定的なんですか。どういうことなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 壱岐、五島の件は私も詳しくわかりませんが、対馬市といたしましては、現在、第1期採択が39名、そして2次の採択のところでは51名ということで合わせて90名を予定をしているという状況でございます。そしてまた3次の分がありますけども、これはまたどのような形になるのか、まだまだちよっと見えないところもございます。そして内容といたしましても、審査委員会のほうでももう少しブラッシュアップしながら進めたほうがよいというようなことも聞いております。ただ、全体といたしましては、対馬市といたしましても105名ぐらいの雇用が予定をされているというようなところでございました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2次3次も含めて、行政報告の中でこんな文面がありました。

「国からの補助金の追加交付の状況により、第2次採択等を実施します」とこうあります。この国からの補助金というのは、いわゆる国が枠を決めてくるんですか、それとも対馬市が前もって、これぐらいのことをやりたいというのを国のほうに出してそれで決まってくるんですか。そ

のあたりはどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては担当部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほどから議題になっておりますが、このことにつきましては、それぞれ各市が既に全部出しております。そういった中で対馬市のほうも既に出しております。国の予算の中で全体が約12億ぐらいだろうという想定がっておりますが、その中で現時点で4億ぐらいが長崎県に配分されていると。で、残りにつきましても、それぞれのところでそれぞれ要望しております。ちなみに全体でいきますと、五島市が追加が約3,800万ぐらい、上五島が5,700万ぐらい、壱岐市が1億4,000万、対馬市が約1億2,800万ぐらいを追加要望しているという現状です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今までの答弁聞いていまして、やはり昨年からの前段階の準備、それから現在もまた進めていることについても、私がスピード感のある政策決定、あるいは執行ということを取り上げたのは、やはりこの数だけで比較したらいけないと思うんですけど、それは少し手ぬるいんじゃないかなというふうに思います。せっかくこういう新法できて、離島の機運を盛り上げようというときに、ほかの市がやっぱり、ほかの自治体がうらやむようなスピード感を持って、そしてアイデアを出して事業を進めるべきだというふうに思います。

ほかにも、これは国との絡みの件ですけども、例えば私一般質問させていただいた中で、シルバー人材センターの進め方、それからこのあたりについても議会事務局ついでいただいたものを見ると、1年間検討して、また今年度先進地視察に行つて、今から検討しますと。何か1年間の間に先に進んでないように私は感じました。このあたりも、もっと細かい一つ一つの施策について、それぞれの担当部署で評価をしていただき、市長言われたけど、9月にそういうことをまとめるといふことですが、きめ細かにやっぱり検討していただくということをお願いをしたいと思うんです。そういう中で、やはり対馬っ子育英制度についても、これ私、市長が今度やられた、迎え入れるためのいわゆる就職の祝い金とかそういうようなことは評価します。ただ、奨学金をやはりもっと充実させるべきじゃないかなと言ったんですが、このことについてはちょっと余り触れてないんですが、いかがですか。ふるさとに帰るための奨学金ですね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奨学金につきましては、内部のほうでは検討は進めているところでございます。そういう中でどこまでできるかということをお財政的にも考えながら今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、前回は財政的な裏づけがないとできないということでしたね。今回もまたそういう御答弁ですけど、やはりふるさと納税についても頑張ってくださいましたけど、四千数百万しか今のところ半年余り上がってない。このことについても、もっとやっぱり、基山との連携のことがありましたけども、ほかにももっと力入れてやるべきだと思いますよ。それから、企業版ふるさと納税もいろいろ手続とかいろんな難しい面があるからということで、どこの自治体も長崎県はやってないということですけども、県はこれも進めていますよね。だからそのあたりもぜひ取り組んでいただいて、そして若い人を育てるといふ、いわゆる奨学金制度なんかぜひ活用いただきたいということで、ふるさと納税の進め方についてももっと工夫や知恵が要るんじゃないかなということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。

さきの選挙におきまして、市民の皆様の御支援をいただき、3度目の当選をさせていただきました。新政会の黒田昭雄でございます。

もとより政治、行政に関しましては、全くの素人から2期8年間、手探りで頑張ってきました。微力ながら、これまで経験してきたことを一つ一つ検証しながら、与えられた4年間、市民の皆様や、ここ議場の皆様、あらゆる方にお知恵をいただきながら、ともに手を携えて対馬市の構築に向けて地道に精進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入ります前に、今回新たな議会構成となりました。小川議長、上野副議長の4年間の御活躍を心から期待をしております。

今回、選挙戦で回っているときに、トラックや観光バスの運転手等からこういうことをお伺いをいたしました。あらゆる地域で運転中に枝が当たって危険だと。中にはサイドミラーを壊した方もおるようでございます。枝を避けながら運転をしなければいけない、特に県道市道があるようでございます。いつか誰かが大事故を起こすんじゃないかということも言われました。